

平成 27 年 3 月 18 日

大学等 関係各位

独立行政法人科学技術振興機構  
知的財産戦略センター  
事務局長 奈良坂 智

重要知財集約活用制度に関する運用の変更について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当機構の業務にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当機構では、大学等の外国特許出願に対する支援に係る制度を平成 15 年度より実施しておりましたが、10 年間の運用を経て、平成 26 年度からは重要知財集約活用制度として改めました。これにより、大学等の特許出願に関する支援だけでなく、大学等の知的財産の一部を譲り受けて集約を図ることで、その活用を促進しようとする制度に移行しております。

平成 27 年度はこの制度を着実に推進するとともに、大学等の研究成果の活用がより効率的に促進されるべく、一部の制度改変を行うことといたします。結果、利用者の皆様には、主に下記の点についてご対応をお願いすることになりますが、研究成果の権利化だけでなく、その活用もより重視していくという方針も何卒ご理解の上、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**【知財 FS 型（外国特許出願支援）】**

1. 平成 27 年度より、【PCT 出願済みで指定国移行をこれから行うもの（指定国移行段階）】での支援申請時に、技術移転が進められている傍証となる文書の添付を受理条件といたします。
  - ・平成 27 年度より、指定国移行段階においては、その研究成果の実用化がまさに進展途上にある等の、支援が真に効果を上げるであろうと認められるものに限り申請を受け付け、厳正の評価の上、支援を決定することといたします。
  - ・よって、指定国移行段階の支援申請には、技術移転活動がなされている傍証として、その発明が活用される実施許諾契約や共同研究契約等の文書を添付することを受理条件といたします。
  - ・ただし当年度は、交渉進捗中の案段階である文書等、技術移転活動が着実に進められていることを示す文書をその代替物とすることも可とします。また、その発明の活用に関する箇所以外の文面及び機密情報は黒塗りとする等の対応を取られても結構です。
  - ・当機構としては、まずは【国際特許出願 [PCT 出願] をこれから行うもの (PCT 出願段階)】を支援し、研究成果をグローバルに広く出願できる機会の確保に寄与したいと考えております。各大学等におかれましては技術移転活動をより強力に推進し、その活動の中で活用が見込めないと判断されるものを積極的に棚卸しする等に

て、大学等内で予め厳しく選定された案件についてのみ、当機構に支援の申請をされることを期待いたします。

**2. 平成 27 年度より、新規性喪失の例外規定を適用した申請や、大学等の持分が低い出願についての申請は、受理の対象外といたします。**

- ・新規性喪失の例外規定（特許法 30 条）を適用した国内出願に基づく出願については、平成 27 年度より申請受付をせず、受理の対象外といたします。
- ・従来は上記の案件について申請受理を可としておりましたが、支援決定は困難となっておりました。新規性喪失の例外規定適用は米国等で認められているものの、欧州等ではほぼ認められず、海外での活用に支障が多くなっております。
- ・また、民間企業等の大学等以外の機関が共同出願人として 50%を超える持分を有して出願しようとするものについても、受理の対象外といたします。民間企業等の持分が多い出願は、大学等が独自に発明を活用していくことが容易ではなく、技術移転活動が共同出願人次第となってしまうことが多いと考えております。

**3. 平成 27 年度より、協議対象費用の申請受付を終了いたします。**

- ・上記の制度見直しの一環から、平成 27 年度より、協議申請（継続審査請求（RCE）、一部継続出願（CIP）、継続出願（CA）、分割出願、審判請求等への一部支援）の受付を終了させていただきます。
- ・協議時期が未定の案件につきましては、本通知以降、手続き年月日が平成 27 年 6 月末までの予定案件について、本年度中に申請された案件に限り、受付しますのでご留意をお願いいたします。

**【知財譲受】**

**4. 「知財譲受」の候補となり得る知的財産がありましたら、情報提供をお願いいたします。**

- ・「知財譲受」は、大学等に散在する未利用の知的財産権のうち、出願前、出願中、登録後いずれのフェーズにおいても、国策上重要なものについて出口を見据えて当機構が有償で譲り受けて一元的に集約し、積極的に特許群化やパッケージ化を進め、ライセンスや知財現物出資等を通じて国内外における活用を促進するものです。
- ・情報提供の方法等は、以下の URL をご参照下さい。  
<http://www.jst.go.jp/chizai/shuuyaku/jouju.html>
- ・なお、今後は重点的に集約する分野を設定する予定です。

その他の制度の詳細につきましては、平成 27 年度になりました際に提示いたします公募要領やホームページの内容等をご確認下さいますよう、お願いいたします。

以上

本件問い合わせ先：独立行政法人科学技術振興機構  
知的財産戦略センター  
大学支援グループ 担当 宛  
TEL：03-5214-8413  
E-mail：kenri@jst.go.jp